

環境施設見学会

平成24年度

エコバスツアーの開催

京都市のごみ処理施設などの見学を通じて、環境にやさしいライフスタイルを考えるバスツアーへの参加団体を募集します。

対象 地域団体やサークルなど、ごみの減量に関心のあるグループ
ならどなたでも参加可（営利法人不可）

参加費 無料

参加定員 1組30人まで（要相談）

見学施設 京都市のごみ処理、再資源化施設など
（希望の施設を自由に組み合わせ可能）

実施期間 平成24年4月から平成25年3月末まで

問合せ・申込先 北エコまちステーション ☎366-0155



北区民ボウリング大会

大宮体育振興会

2年ぶり2度目の優勝

3月4日、MKボウル上賀茂で第29回北区民ボウリング大会（15学区115名参加）が開催され、熱戦が繰り広げられました。結果は次のとおりです。

△団体の部▽

優勝 大宮体振チーム

準優勝 柊野体振チーム

第3位 待鳳体振チーム

△男子個人の部▽

優勝 村山和生様（鳳徳）

準優勝 高梨 明様（金閣）

第3位 館 敏行様（待鳳）

第4位 八木章夫様（柊野）

第5位 小堀康司様（上賀茂）

△女子個人の部▽

優勝 川元つかさ様（柊野）

準優勝 田中清美様（大宮）

第3位 大江 順様（紫竹）

第4位 岡田尚子様（紫竹）

第5位 西村艶子様（紫野）

大宮体振チームの皆様

胸部（結核、肺がん）検診

大腸がん検診を受けましょう

対象 結核検診は15歳以上、肺がん検診及び大腸がん検診は40歳以上の方（ただし人間ドック、会社等で同様の検診を受診できる方を除く）

申込み 胸部検診は当日会場で、大腸がん検診は検診日の15日前までに京都予防医学センター（〒604-8491 中京区西ノ京左馬寮町28 FAX811-9138）に、はがきまたはファクスにてお申し込みください。

費用（免除制度あり）
○胸部検診 無料
○肺がん喀痰検診 1000円
○大腸がん検診 300円

問合せ 健康づくり推進課 成人保健・医療担当 ☎432-1438

特定健康診査等を同時実施
国民健康保険の被保険者、後期高齢者医療保険の被保険者及び健康保険未加入の生活保護受給者（いずれも40歳以上）が対象。特定健康診査についてのお問い合わせは市保険年金課（☎213-5862）まで。

月	日	曜日	時間※	会場
5	9	水	午後A	紫明小学校
	14	月		元町小学校
	23	水		金閣小学校
	30	水		やまびこくらぶ(原谷)
6	5	火		柏野小学校
	11	月		楽只小学校
	19	火		鷹峯小学校
	26	火		大將軍小学校
7	5	木		京都市交響楽団練習場
8	7	火		大宮小学校
	20	月		衣笠小学校
	31	金		紫竹小学校
9	4	火		上賀茂小学校
	11	火		鳳徳小学校
	21	金		紫野小学校
	28	金		待鳳小学校
10	4	木	午後B	雲ヶ畑出張所
	11	木	午前	小野郷出張所(氏子会館)
	16	火	午後A	柊野小学校
	25	木	午前	中川出張所

※午 前…午前10時～11時30分
午後A…午後2時～3時30分
午後B…午後2時～3時

…車いすのままでも撮影できる会場です。

国民年金保険料免除制度について

この制度は、経済的な理由で保険料の納付が困難な場合、申請し承認されることにより、保険料の納付が免除や猶予される制度です。

国民年金保険料免除制度

保険料の納付が全額免除または一部免除される制度です。申請者、配偶者、世帯主の前年所得をもとに審査します。

若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満の方に保険料の納付が猶予される制度です。

学生納付特例制度

20歳以上の学生の方で、前年の所得が基準以下の場合、申請して承認されると免除されます。

産前産後ヘルパー派遣事業を4月から拡大します

従来「産前産後ヘルパー派遣事業」は、3人目以降の子を出産する世帯を対象に実施してきましたが、4月から多胎出産の世帯にも対象を拡大します。

派遣対象 京都市内に居住し、母親が第三子以降（た

「考え」、「自ら行動する」ことが大切です。

ご家庭や職場でも、憲法の基本理念の一つである基本的人権の尊重の考え方を今一度振り返り、子育てや介護など暮らしのなかにある身近な人権問題について考え、人との接し方やかわり方について話し合う機会をもつてみましょう。

問合せ 地域力推進室 ☎432-1208

派遣回数 1日1回、1回当たり2時間以内、16回以内（ただし多胎出産の場合は32回以内）

サービス内容 掃除、洗濯、炊事等の家事、保育及び育児の補助

利用料金

生活保護世帯及び市民税非課税世帯 無料

その他の世帯800円/時間

詳しくはお問い合わせください。

申込み・問合せ 市児童家庭課 ☎251-2380

支援保護課支援第一担当 ☎432-1284

保険料の納付が猶予される制度です。申請には学生証などが必要です。

※平成23年度に学生納付特例が承認された方が引き続き申請される場合、年金事務所から送付された申請書（ハガキ）を4月中に提出してください。

免除・猶予期間の取扱い

老齢、障害基礎年金等の受給資格を判断する期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません（免除額に充てて減額されます）。

問合せ 保険年金課保険給付・年金担当 ☎432-1273